

生徒の皆さん
保護者の皆さん

東京都立飛鳥高等学校長

志波 昌明

緊急事態宣言下に伴う今後の教育活動について

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、9月9日（木）に国は緊急事態宣言を9月30日まで延長することを決定し、国の決定を受け東京都は、9月13日（月）から9月30日（木）まで、緊急事態措置等を再延長して、都民に対する日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。

それを受け、東京都教育委員会より全都立学校へ、新型コロナウイルス感染症の変異株（デルタ株）への置き換わりが進み、若年層への感染が拡大していることを踏まえ、特に部活動や学校内外での飲食等による感染事例が見られていることから、9月を感染防止対策強化月間として位置付け、マスクの着用や黙食の徹底、放課後の速やかな帰宅、日中も含めた不要不急の外出・移動自粛、友達と会食しないなど、生徒への学校や家庭での感染症対策の指導を一層徹底する旨の通知が発出されました。本校では、東京都教育委員会の方針に基づき、感染防止対策を徹底し、以下のように教育活動を継続しながら学校運営を行ってまいります。

保護者の皆様には、引き続きご負担をおかけいたしますが、ご家庭におかれましても、お子様の感染症防止対策に、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 短縮授業の継続

全員が原則毎日登校します。

（授業開始は15：45 35分×6時間）とします。分散登校・時差登校を行いません。

下校後は速やかに帰宅するように指導いたします。下記の日程を参照してください。

日付	1年次	2年次	3年次	備考欄
13日(月)	通常通り	通常通り	通常通り	給食あり/期末考査
14日(火)	通常通り	通常通り	通常通り	給食あり/期末考査
15日(水)	通常通り	通常通り	通常通り	給食あり/期末考査
16日(木)	通常通り	通常通り	通常通り	給食あり/期末考査
17日(金)	通常通り	通常通り	通常通り	給食あり

21日(火)	1・2・3・4 のみ	1・2・3・4 のみ	1・2・3・4 のみ	給食あり/ 3・4健康教室
22日(水)	1・2・3・4 のみ	1・2・3・4 のみ	1・2・3・4 のみ	給食あり/ 3 答案返却 4 HR
23日(木)	休日	休日	休日	休日
24日(金)	オンライン授業	オンライン授業	オンライン授業	給食なし/ 3,4 オンライン授業
27日(月)	通常通り	通常通り	通常通り	給食あり/ 1・2・5・6 追試・補講・面談 3・4 短縮授業
28日(火)	通常通り	通常通り	通常通り	給食あり/ 1・2・5・6 追試・補講・面談 3 短縮授業 4 生徒会選挙
29日(水)	通常通り	通常通り	通常通り	給食あり/ 1・2・5・6 追試・補講・面談 3・4 防災講話
30日(木)	通常通り 終業式 17:25	通常通り 終業式 17:25	通常通り 終業式 17:25	給食あり/ 1・2・5・6 追試・補講・面談

※9月24日(金)は、オンライン学習日(自宅)

※登校時の健康チェックを継続します。

※教室等の消毒、30分に1回以上換気等、基本的な感染症予防策の徹底を継続します。

※生徒のみのカラオケや会食は禁止します。

2 給食時や休憩時間における感染症予防策の徹底

- (1) 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用するよう指導します。
- (2) 生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしないよう指導します。

3 部活動について

- (1) 部活動についてはこれまでの対応を継続し、原則9月21日から9月24日は中止とします。
- (2) 大会等参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習等は可能とし、学校長の責任の下、生徒の健康観察を徹底するとともに、必要最低限の活動日数・時間及び参加人数にする等の感染症対策を徹底して行います。
- (3) 感染リスクの高い活動は控え、特に接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は実施いたしません。
- (4) プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で会話はしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなど、感染症対策を徹底します。
- (5) 部活動実施前後の更衣等における会話は控えさせ、活動終了後は速やかに帰宅させます。
- (6) 顧問、外部指導者においても、不織布マスクを必ず着用して指導する等、感染症対策を

徹底する。

4 学校行事について

東京都教育委員会の方針に従い、生徒等が年次を超えて一堂に集まって行う行事、校外での活動については、会場で密となる活動を控え、実施方法を工夫して行うか延期又は中止にします。

5 放課後や休日における感染症予防策及び生活指導の徹底について

以下の内容において、学校において生徒に指導いたします。併せてご家庭でもご協力をお願いいたします。

- (1) 放課後は速やかに帰宅する。
- (2) 日中も含めた不要不急の外出・移動は避ける。旅行等はしない。
- (3) 繁華街やカラオケ、ゲームセンター等に行かない。
- (4) 友人宅での複数が集まっての遊び、友人・知人との会食はしない。
- (5) 食事中は会話しない。
- (6) 不要なアルバイトはしない。

6 ご家庭における感染症対策（家庭に持ち込まない行動）継続のお願い

- (1) 日中も含めた不要不急の外出や移動の自粛。都県境を越える外出はしない。旅行や観光はしない、繁華街にも外出しない等のご家庭における感染症予防策の継続をお願いいたします。
- (2) 引き続き、3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）、毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は生徒を無理させず休養）、十分な換気、手が触れる場所などの消毒等のご協力をお願いいたします。

なお、特に配慮が必要な生徒及び感染予防や感染不安により、登校できない生徒等につきましては、必要に応じて個別に対応いたしますので、担任を通じてご相談ください。

【問合せ先】

東京都立飛鳥高等学校

定時制課程副校長 東 達康

電話 03（3913）5362